

桶川市学校施設老朽化対策基本計画



桶川市マスコットキャラクター
オケちゃん

桶川市教育委員会

平成28年7月

(令和8年●月改訂)

目次

第1章	はじめに	
1	背景と目的	1
2	基本計画の位置づけ	
3	対象施設	2
4	計画期間	
第2章	学校施設の目指すべき姿	3
第3章	学校施設の実態	
1	学校施設の現状	4
2	学校施設の老朽化の実態	7
第4章	老朽化対策の基本的な考え方	
1	学校施設改修等の方針	12
2	学校施設規模・配置計画等の方針	13
第5章	学校施設整備の実施計画	
1	実施計画の基本的な考え方	15
2	改修順序の基本的な考え方	17
3	改修までの流れ	
4	実施計画表（校舎）	
第6章	本計画の継続的運用の方針	
1	情報基盤の整備と活用	19
2	推進体制の整備	
3	計画のフォローアップ	
別紙1	予防保全について	20
別紙2	劣化診断調査結果	22

第1章 はじめに

1 背景と目的

本市は、令和8年4月現在、11校の学校施設（小学校41棟、中学校21棟）を有しており、このうち約8割の建物が建築後40年を経過するなど老朽化が進みつつあります。老朽化した施設を整備するには多額の費用を要しますが、学校施設に求められる機能を確保するため、限られた予算の中でこれらの施設を更新していく必要があります。

一方で、学校に対するニーズは多様化しており、多様な学習内容・学習形態への対応、快適化、バリアフリー化、防災対策、環境負荷の低減など、さまざまな配慮が求められています。

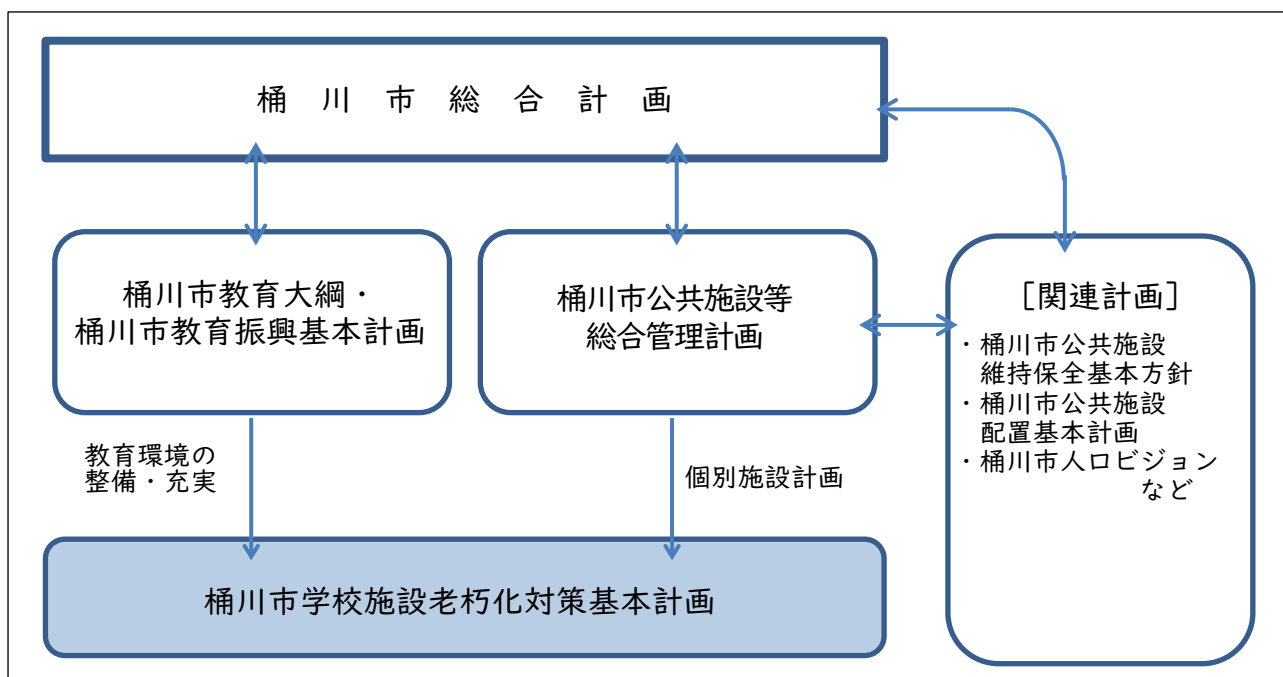
こうした状況を背景として、本市では、平成27年に実施した学校施設の劣化診断の調査結果を踏まえ、平成28年に桶川市学校施設老朽化対策基本計画（以下、基本計画という。）を策定し、学校施設の長寿命化を図るとともに、環境衛生の向上や耐久性の観点からトイレ改修や屋上防水改修、外壁改修等を優先的に実施し、近年においては、情報通信ネットワーク環境の整備や体育館空調設備の整備工事など、学校施設の効率的な維持保全の実現及び児童生徒の教育環境の向上に取り組んできました。

本基本計画では、時代を担う子ども達の安心・安全・快適に学習できる教育環境を確保し新しい時代の学びを実現し、多様化するニーズへ適切に対応していくとともに、学校施設の改修や更新に要するトータルコストの縮減及び予算の平準化を図るために、中長期的な整備方針、整備計画を示すことを目的とします。

2 基本計画の位置づけ

本基本計画は、関連計画との整合を図りながら策定するものとします。

■ 関連計画との位置づけ



3 対象施設

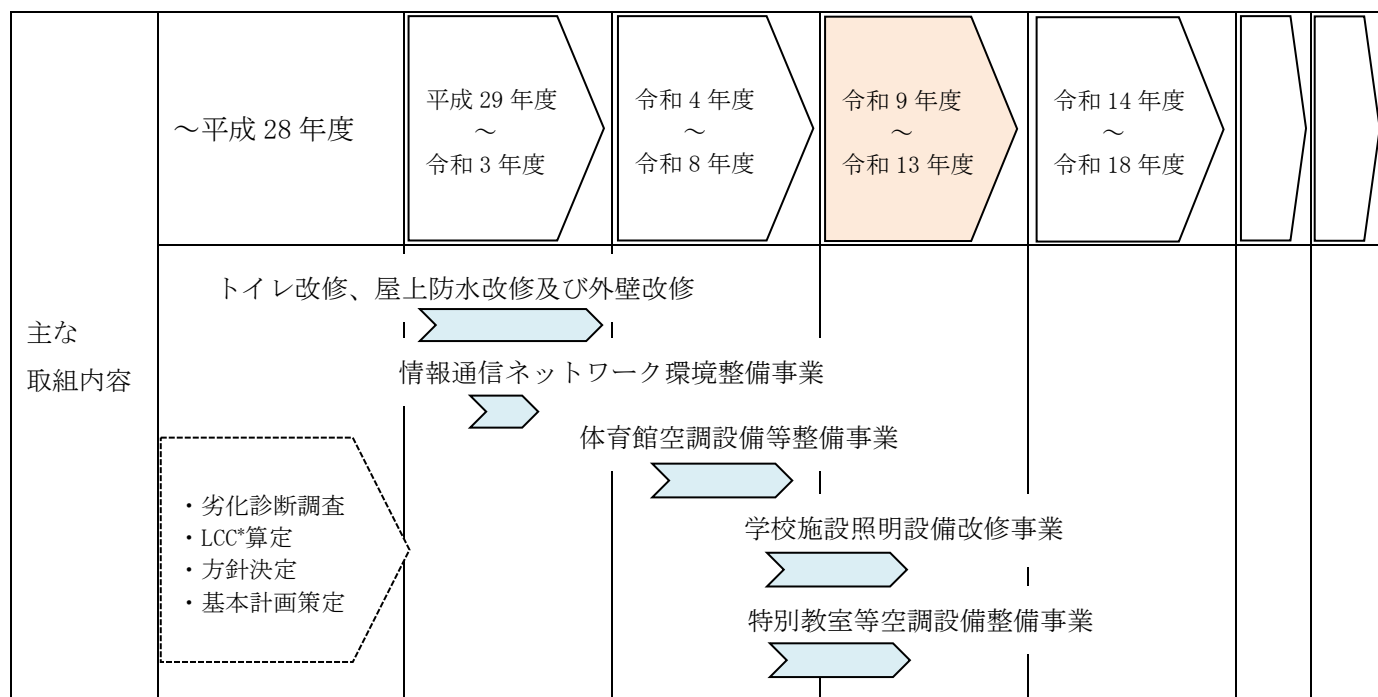
本基本計画の対象施設は、本市が所有する以下の学校施設を対象としています。

■ 学校施設の内訳

施設分類	施設数	棟数		
		校舎	給食室	体育館
小学校	7 校	27 棟	7 棟	7 棟
中学校	4 校	13 棟	4 棟	4 棟

4 計画期間

本基本計画は建物の寿命が数十年におよぶこと、また学習環境の変化に対応していくことが必要なため、中長期的な視点が不可欠であることから、計画期間については設けていません。本基本計画を策定した平成 28 年度以降、トイレ改修、屋上防水改修及び外壁改修を計画に沿って実施してきましたが、コロナ禍における「GIGA スクール構想」や昨今の記録的猛暑に対応する「体育館空調」など緊急性の高いニーズに取り組んできたこともあり、計画していた大規模改修については、まだ実施できていない状況にあります。本基本計画については、上位計画にあたる桶川市公共施設等総合管理計画の見直しに合わせるなど、今後にも必要に応じ、適宜計画の見直しを行うこととします。



※LCC（ライフサイクルコスト）：

施設に要する生涯コスト。設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費（ランニングコスト、及び解体処分までに必要な総費用）。

第2章 学校施設の目指すべき姿

「桶川市教育大綱・桶川市教育振興基本計画（令和6年3月）」においては、「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」を基本理念に掲げ、次代を担う子どもたちが、先行き不透明な時代を生き抜くために「自ら学び、考え、判断し、行動する能力」や「生きる力」を身に付けることが必要であるとしています。

この基本理念を踏まえ、安心・安全・快適に学習できる教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びを実現する教育環境の整備を行うために、学校施設が目指すべき姿を以下に示します。

（１）誰もが安全で快適に利用できる施設づくり

- ・バリアフリーに配慮した学校施設
- ・安心・安全かつ衛生的な学校施設
- ・障害の有無にかかわらず共に学ぶことができる学校施設
- ・子どもたちや保護者等が訪れやすい学校施設

（２）多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境整備

- ・学習効率の向上に資する快適な学習環境
- ・習熟度別指導や少人数指導などの多様な学習内容に対応できる学習環境
- ・児童生徒の主体的な活動や自らの意思で学ぶことを支え、情報活用能力の育成などに資することができるＩＣＴ環境
- ・充実した運動ができる環境

（３）環境負荷の少ない学校施設づくりと学校施設を利用した環境教育の推進

- ・省エネ機器の導入や木質化など持続可能な社会実現のため環境に配慮した学校施設
- ・地球環境問題への関心を高めるための学校施設

（４）災害時の拠点として機能する施設整備

- ・災害時の指定避難所として地区活動拠点の機能を備えた学校施設
- ・防災機能を備えた学校施設
- ・地震や洪水等の災害に強い学校施設

（５）適正な学校施設規模による整備

- ・地域の実情や少子化に対応した適正規模の学校施設
- ・他の公共施設との複合化・共用化を視野に入れた地域コミュニティ形成の核としての学校施設

第3章 学校施設の実態

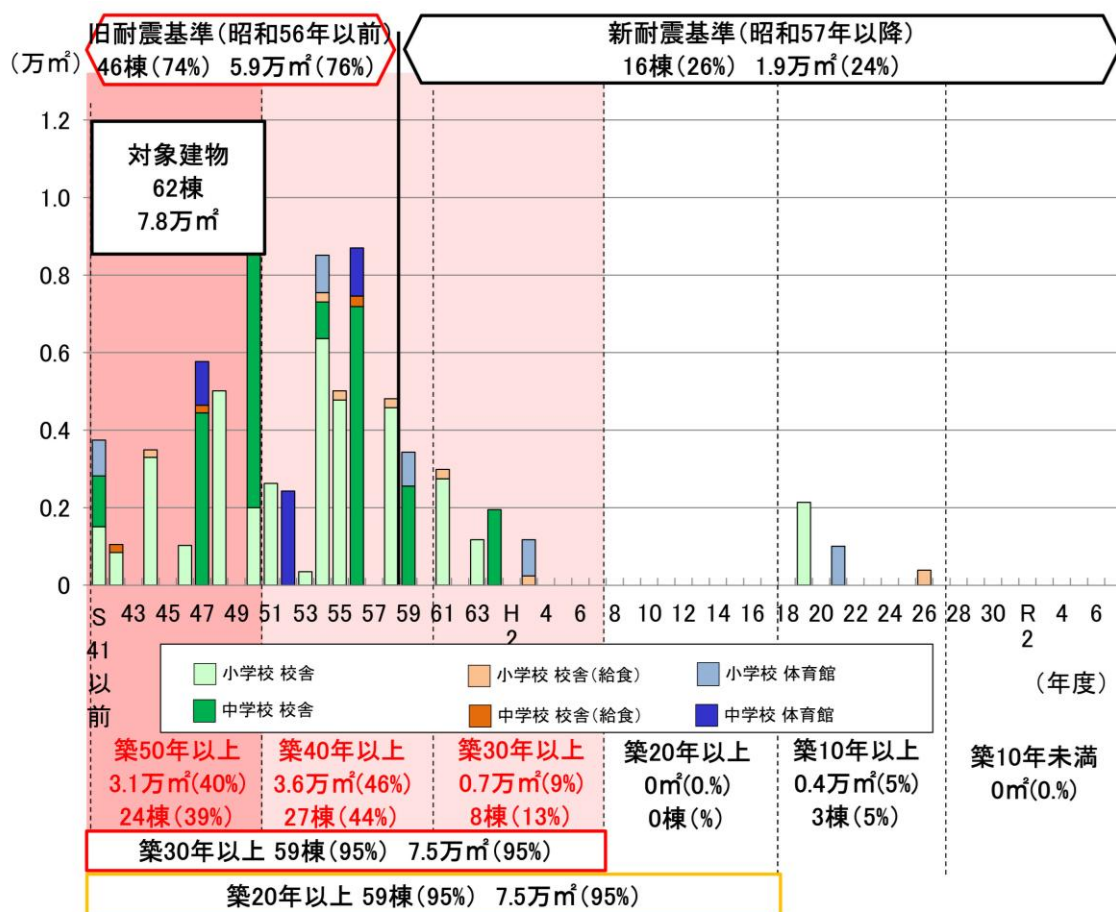
1 学校施設の現状

(1) 建設年次別状況

本市では昭和50年代以降の人口増加に伴う児童生徒の急増期に、新たな学校を建設して必要な教室の確保に努めてきた結果、令和7年5月現在、小学校7校、中学校4校が設置され、校舎（給食室を除く）は40棟で延床面積63,980㎡、体育館は11棟で延床面積11,415㎡、給食室は11室で延床面積2,687㎡となり、合計の延床面積は78,082㎡となっています。

また、経過年数別では、校舎は築40年以上が55,981㎡（34棟）となっており、全体の約87%（築50年以上は26,599㎡（16棟）で全体の約42%）、体育館は、築40年以上が9,479㎡（9棟）となっており全体の約83%（築50年以上は3,969㎡（4棟）で全体の約35%）、給食室は、築40年以上が1,823㎡（8棟）となっており全体の約68%（築50年以上は839㎡（4棟）で全体の約31%）を占めています。

■ 築年数別整備状況



(出典：桶川市公共施設等総合管理計画、施設台帳)

※旧耐震基準と新耐震基準について：

旧耐震基準により建設された施設については、耐震診断とそれに基づく耐震工事が必要とされていますが、本市の学校施設においては、全ての耐震化が完了しています。

(2) 学校施設整備の取り組み状況

本市では、これまで耐震化推進事業を最優先に実施しており、平成 24 年度にすべての小・中学校の校舎、体育館の耐震化が完了しました。

一方、学校施設の老朽化対策については、これまで建物の損傷が顕在化した箇所について事後保全的に補修や改修を行ってきました。予防保全的に実施する大規模改修工事については、体育館は令和 6 年度に完了（新築している桶川小学校を除く）しているものの、校舎については、屋上防水や給水設備、一部の外壁等の改修を実施しましたが、外部鋼製建具や内装などは、ほとんど実施できていない状況となっています。

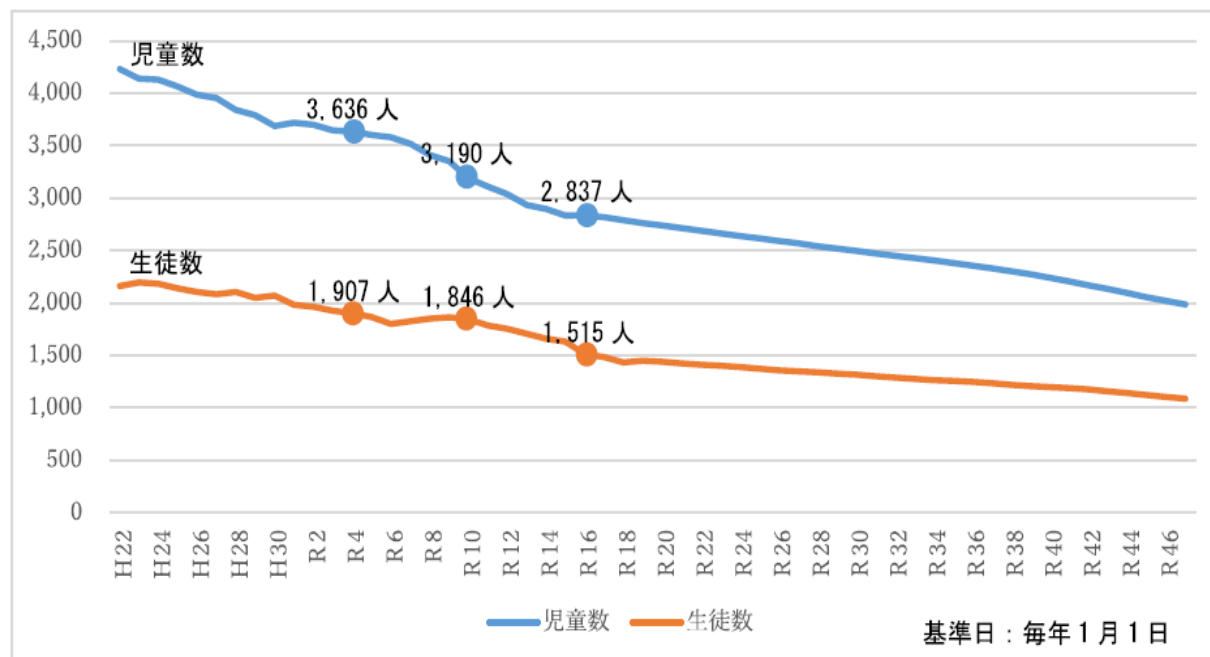
なお、児童生徒の学習環境面の向上に向けた取り組みでは、トイレの洋式化や 1 人 1 台端末のための情報通信ネットワーク環境整備、体育館空調設備の整備が完了しており、現在は、空調設備のない特別教室への空調設備の整備や照明設備の改修等に取り組んでいるところです。

小・中学校施設照明設備改修事業	令和 7 年度～令和 9 年度
小・中学校特別教室等空調設備整備事業	令和 6 年度～令和 10 年度

(3) 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数は、令和 4 年では、5,543 人（児童数 3,636 人、生徒数 1,907 人）でしたが、令和 16 年には 4,352 人（児童数 2,837 人、生徒数 1,515 人）となり、その後も減少することが予想されています。

■ 児童生徒数及び学級数の推移



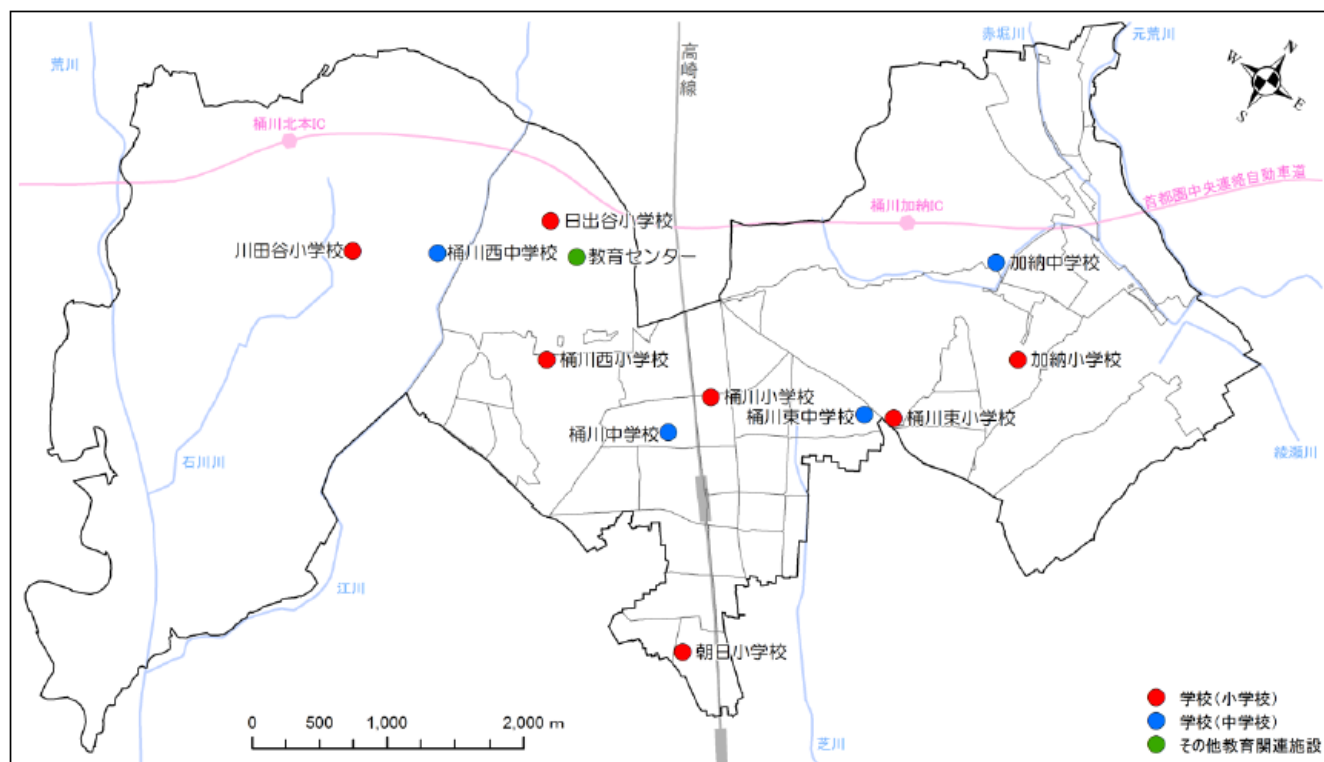
(出典：桶川市教育大綱)

(4) 学校施設の配置状況

本基本計画の対象となる小学校7校、中学校4校の市内の配置状況は次のとおりです。

※桶川市公共施設等総合管理計画で分類される「学校教育系施設」のうち「その他教育関連施設」に分類される教育センターについては本基本計画の対象外としています。

■ 学校施設の配置状況



(出典：桶川市公共施設等総合管理計画)

2 学校施設の老朽化の実態

(1) 調査方法と評価基準

学校施設の老朽化の実態については、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月、文部科学省）」に基づき、令和 7 年度に躯体以外の劣化状況について調査を行いました。

「屋根・屋上」、「外壁」は目視状況により、「内部仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」については経過年数を基本に、A、B、C、D の 4 段階で評価しています。

■ 評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】		経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】	
評価	基準	評価	基準
良好 ▲ 劣化	A 概ね良好	A 20年未満	
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B 20～40年	
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C 40年以上	
	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	

(出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書)

(2) 健全度の算定

5 つの部位（「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」）に区分し、4 段階で劣化状況を評価したものを、100 点満点で点数化した評価指針として健全度を算定しました。

■ 健全度の算定方法

①部位の評価点		③健全度																																					
評価点		総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60																																					
A	100	※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。																																					
B	75	※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。																																					
C	40	「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例																																					
D	10																																						
②部位のコスト配分																																							
部位	コスト配分																																						
1 屋根・屋上	5.1																																						
2 外壁	17.2																																						
3 内部仕上げ	22.4																																						
4 電気設備	8.0																																						
5 機械設備	7.3																																						
計	60																																						
		<table> <tr> <th>評価</th><th>評価点</th><th>配分</th><th></th></tr> <tr> <td>1 屋根・屋上</td><td>C → 40</td><td>× 5.1</td><td>= 204</td></tr> <tr> <td>2 外壁</td><td>D → 10</td><td>× 17.2</td><td>= 172</td></tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td><td>B → 75</td><td>× 22.4</td><td>= 1,680</td></tr> <tr> <td>4 電気設備</td><td>A → 100</td><td>× 8.0</td><td>= 800</td></tr> <tr> <td>5 機械設備</td><td>C → 40</td><td>× 7.3</td><td>= 292</td></tr> <tr> <td colspan="3">計</td><td>3,148</td></tr> <tr> <td colspan="3"></td><td>÷ 60</td></tr> <tr> <td colspan="3"></td><td>健全度 52</td></tr> </table>		評価	評価点	配分		1 屋根・屋上	C → 40	× 5.1	= 204	2 外壁	D → 10	× 17.2	= 172	3 内部仕上げ	B → 75	× 22.4	= 1,680	4 電気設備	A → 100	× 8.0	= 800	5 機械設備	C → 40	× 7.3	= 292	計			3,148				÷ 60				健全度 52
評価	評価点	配分																																					
1 屋根・屋上	C → 40	× 5.1	= 204																																				
2 外壁	D → 10	× 17.2	= 172																																				
3 内部仕上げ	B → 75	× 22.4	= 1,680																																				
4 電気設備	A → 100	× 8.0	= 800																																				
5 機械設備	C → 40	× 7.3	= 292																																				
計			3,148																																				
			÷ 60																																				
			健全度 52																																				

(出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書)

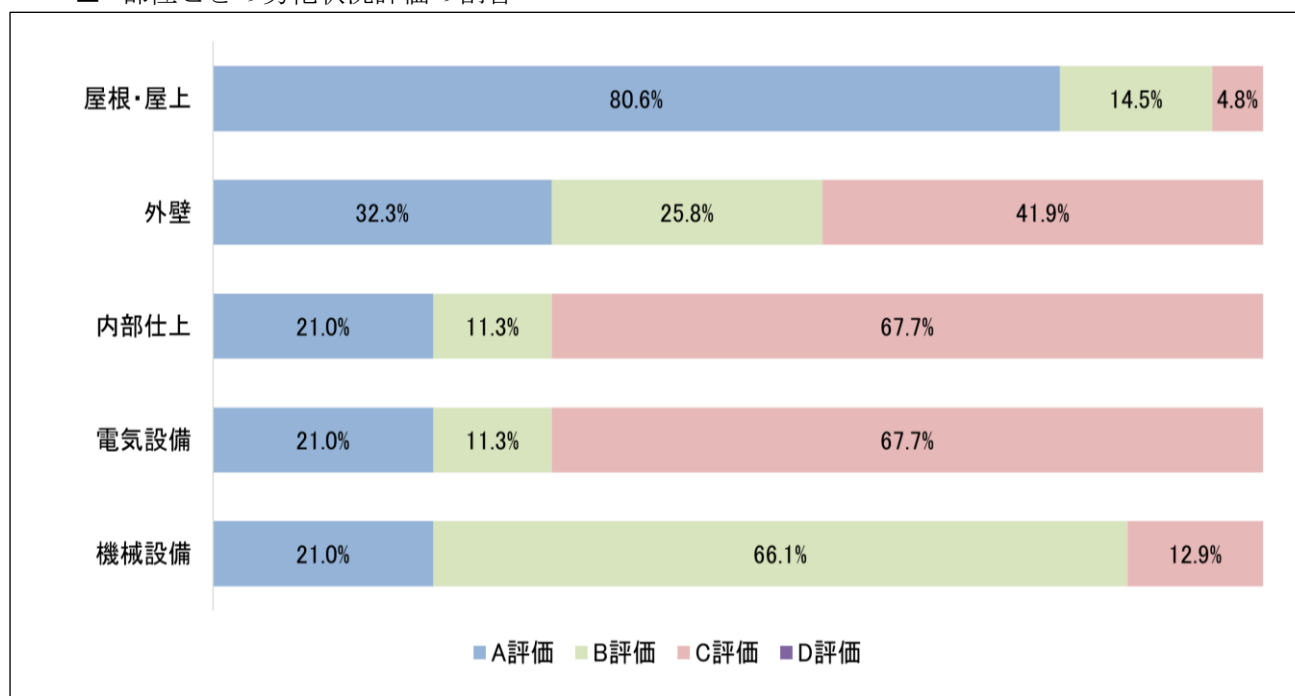
(3) 劣化状況の評価について

前述の劣化状況の評価は、次のとおりです。また、施設ごとの評価を一覧にしたものを 10、11 ページに示します。

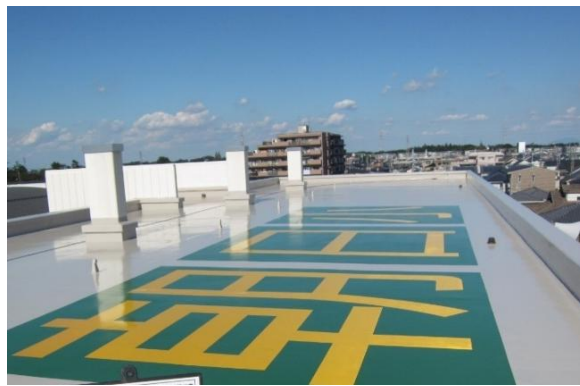
① 部位ごとの劣化状況評価の割合

「屋根・屋上」については、校舎の老朽化対策工事を実施したことから 8 割程度が良好な状態を示す A 評価となっています。また、一部で老朽化対策工事を実施した「外壁」やトイレの洋式化を実施した「機械設備」についても、比較的状态の良い B 評価以上が 5 割以上を占めているものの、「内部仕上」や「電気設備」については C 評価の割合が高くなっています。この状態を解消するには、建物内部を含む大規模な工事になる場合が多いため、仮設校舎の建設など課題もありますが、効率的に工事ができるよう計画的に対策を講じていく必要があります。

■ 部位ごとの劣化状況評価の割合



トイレ改修



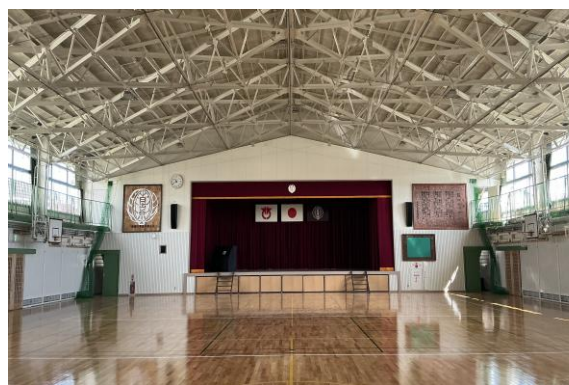
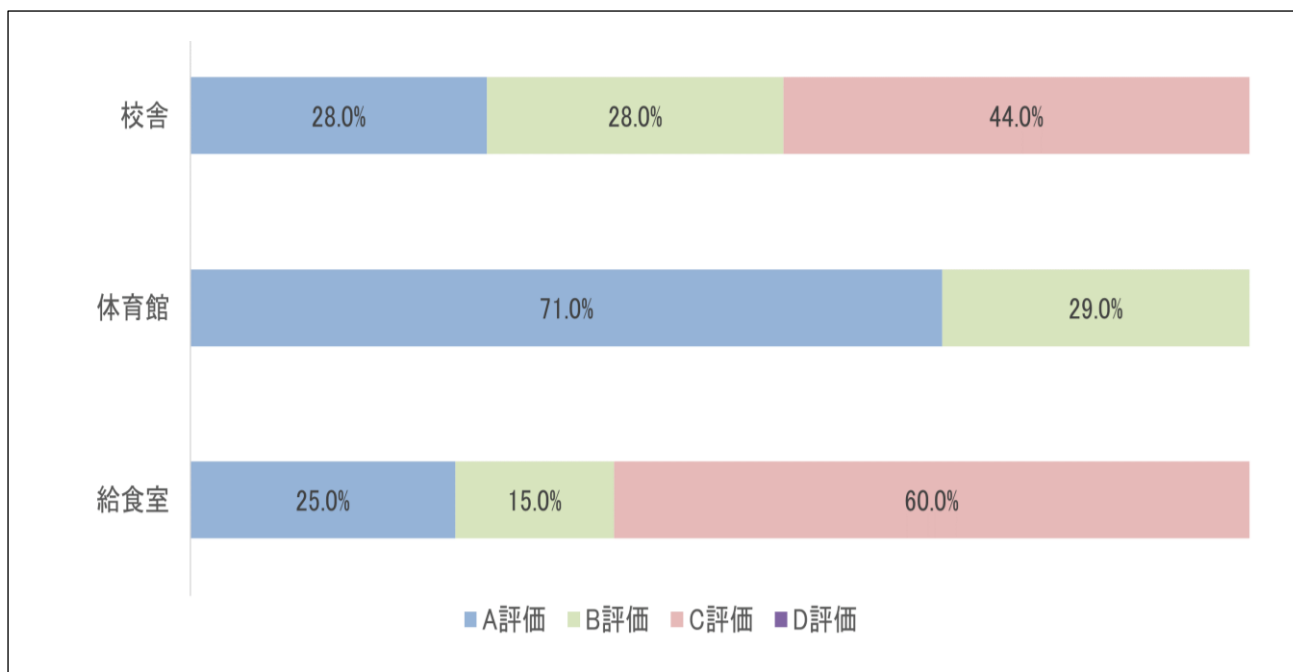
屋上防水改修

老朽化対策工事（平成 29～令和 2 年度）

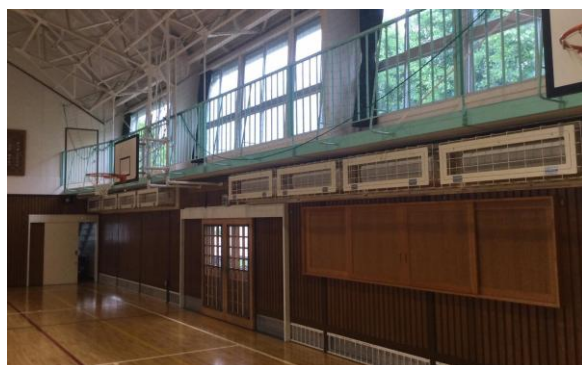
② 施設ごとの劣化状況評価の割合

体育館については、大規模改修工事を実施したことから、A又はB評価となっています。校舎および給食室については、C評価の割合が高いことから、計画的に対策を講じていく必要があります。

■ 施設ごとの劣化状況評価の割合



体育館大規模改修工事（令和6年度）



体育館空調設備設置（令和5～7年度）

■ 劣化状況の評価について（小学校）【令和7年度調査時点】

建物基本情報						劣化状況評価					
施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	和暦	築年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
桶川小学校	10-1 棟（南棟）	RC	839	S42	58	A	B	C	C	B	61
	10-2 棟（南棟）	RC	266	S46	54	A	B	C	C	B	61
	10-3 棟（南棟）	RC	1,568	S48	52	A	B	C	C	B	61
	15-1 棟（北棟西側）	RC	2,745	S61	39	C	A	B	B	B	78
	給食室	RC	240	S61	39	C	C	B	B	B	65
	18 棟（北棟東側）	RC	2,135	H19	18	B	B	A	A	A	93
	体育館	RC	1,003	H21	16	A	A	A	A	A	100
加納小学校	3-1 棟（東側）	RC	707	S41	59	A	A	C	C	B	66
	3-2 棟（東側）	RC	799	S41	59	A	A	C	C	B	66
	4 棟（西側）	RC	1,494	S48	52	A	A	C	C	B	66
	5-1 棟（西側）	RC	1,050	S50	50	A	A	C	C	B	66
	5-2 棟（西側）	RC	949	S50	50	A	A	C	C	B	66
	体育館	S	960	S50	50	B	B	A	A	A	93
	給食室	S	239	H3	34	C	C	B	B	B	65
川田谷小学校	1-1 棟（南棟）	RC	2,123	S51	49	A	A	C	C	B	66
	1-2 棟（南棟）	RC	504	S51	49	A	A	C	C	B	66
	体育館	RC	926	S41	59	B	B	A	A	A	93
	15 棟（渡り廊下）	RC	1,113	S63	37	A	A	B	B	B	82
	16 棟（北棟）	RC	58	S63	37	A	A	B	B	B	82
	給食室	S	385	H26	11	A	A	A	A	A	100
桶川西小学校	1 棟（北棟）	RC	3,296	S44	56	A	A	C	C	B	66
	給食室	S	192	S44	56	A	A	C	C	C	57
	4-1 棟（南棟）	RC	756	S46	54	A	C	C	C	B	53
	4-2 棟（南棟）	RC	1,950	S48	52	A	C	C	C	B	53
	4-3 棟（南棟）	RC	349	S53	47	A	C	C	C	B	53
	体育館	S	960	S50	50	B	B	A	A	A	93
桶川東小学校	1 棟（北棟）	RC	1,824	S54	46	A	C	C	C	B	53
	体育館	S	963	S54	46	B	B	A	A	A	93
	3 棟（北棟）	RC	670	S54	46	A	C	C	C	B	53
	6 棟（南棟）	RC	1,341	S54	46	A	C	C	C	B	53
	7-1 棟（南棟）	RC	2,178	S54	46	A	C	C	C	B	53
	給食室	RC	242	S54	46	A	C	C	C	C	44
	8 棟（渡り廊下）	RC	349	S54	46	A	C	C	C	B	53
日出谷小学校	1 棟（南棟）	RC	3,541	S55	45	A	C	C	C	B	53
	給食室	RC	240	S55	45	A	C	C	C	C	44
	2 棟（北棟）	RC	1,234	S55	45	A	C	C	C	B	53
	体育館	S	933	H3	34	A	A	A	A	A	100
朝日小学校	1 棟（南棟）	RC	3,110	S58	42	A	B	C	C	B	61
	給食室	RC	231	S58	42	A	B	C	C	C	52
	体育館	S	878	S59	41	A	A	A	A	A	100
	4 棟（北棟）	RC	1,469	S58	42	A	B	C	C	B	61

■ 劣化状況の評価について（中学校）【令和7年度調査時点】

建物基本情報						劣化状況評価					
施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	和暦	築年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度
桶川中学校	9-1 棟（南棟西側）	RC	810	S37	63	A	C	C	C	B	53
	9-2 棟（南棟西側）	RC	500	S41	59	A	C	C	C	B	53
	9-3 棟（南棟東側）	RC	1,484	H 元	36	A	C	B	B	B	69
	給食室	S	209	S42	58	A	C	C	C	C	44
	体育館	S	1,224	S52	48	B	B	A	A	A	93
	24-1 棟（北棟西側）	RC	2,555	S59	41	A	C	C	C	B	53
	24-2 棟（北棟東側）	RC	464	H 元	36	A	C	B	B	B	69
桶川東中学校	1-1 棟（東側）	RC	4,443	S47	53	A	A	C	C	B	66
	1-2 棟（西側）	RC	1,390	S50	50	A	A	C	C	B	66
	1-3 棟（西側）	RC	515	S54	46	A	A	C	C	B	66
	1-4 棟（西側）	RC	431	S54	46	A	A	C	C	B	66
	給食室	RC	201	S47	53	A	B	C	C	C	52
	体育館	S	1,123	S47	53	B	B	A	A	A	93
桶川西中学校	1 棟（南棟、北棟東側）	RC	5,782	S50	50	A	C	C	C	B	53
	給食室	RC	237	S50	50	A	C	C	C	C	44
	体育館	S	1,204	S52	48	B	B	A	A	A	93
	6 棟（北棟西側）	RC	1,274	S56	44	A	C	C	C	B	53
加納中学校	1 棟（西側）	RC	4,695	S56	44	A	C	C	C	B	53
	校舎 給食	RC	271	S56	44	A	C	C	C	C	44
	体育館	RC	1,241	S56	44	B	B	A	A	A	93
	4 棟（東側）	RC	1,220	S56	44	A	C	C	C	B	53

第4章 老朽化対策の基本的な考え方

1 学校施設改修等の方針

本市の公共施設における維持保全の考え方は、「桶川市公共施設維持保全基本方針（平成27年3月策定）」（以下、基本方針という。）で以下のとおりとしています。

- ・ 保有する公共施設について、需要動向を踏まえた施設機能の見直しや統合、改修及び更新時におけるライフサイクルコストの比較検証、施設の長寿命化など財政負担の軽減に取り組んでいきます。
- ・ 大規模施設や災害時における避難先等、防災機能を有する公共施設は、不具合が顕在化する前に修繕を行う「予防保全による維持保全」を導入していきます。
- ・ 管理台帳などを整備し、施設や部位の耐用年数の到来や保全の履歴を管理し、効率的な維持保全を推進していきます。

学校施設の老朽化に対応するため、国の方針・政策や本市の基本方針等の考え方を考慮し、学校施設改修等の方針を以下のとおりとします。

（1）計画的整備

従来 of 改築を中心とした老朽化対策では、財政負担が多く、対応しきれない学校施設が増加していく一方となることが想定され、今後はできる限り長く使うため、適切な維持管理を行っていくことが重要となります。そこで建物の損傷が顕在化した後の補修や改修だけでなく、「予防保全」を中心とした維持修繕にシフトしていきます。（別紙1「予防保全について」20ページ参照）

（2）長寿命化

維持管理費用の縮減や予算の平準化を図るため、長寿命化へ転換し、計画的に改修工事を実施していきます。

（3）学校施設の目標耐用年数の設定

建物が何年使用できるかについては、「法定耐用年数」が用いられることがあります。「法定耐用年数」は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第一五号）で定められていますが、減価償却のための年数であり、建物の物理的な使用可能年数とは異なります。建築工事標準仕様書（JASS5鉄筋コンクリート工事 2009年・日本建築学会）によると、鉄筋コンクリート造ではおよそ65年としています。本基本計画では、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」をもとに、鉄筋コンクリート造の校舎については、目標耐用年数を80年と設定します（なお、鉄骨造の体育館については、現行どおり65年とします）。

（4）学校施設整備費用

施設数や規模（面積）に比例して施設整備にかかる費用は大きくなります。今後、財政面や社会の

状況（少子化等）に配慮し、計画的に学校施設の改修等を実施していくためには、効率的な改修等を進め、整備費用を縮減する必要があります。そのため、小・中学校の施設をすべて改修するのではなく、改修時点での児童生徒数や学級数等を考慮し、改修や改築、校舎の集約化、小・中一貫教育のための小・中学校の統合なども検討したうえで施設整備を実施します。

2 学校施設規模・配置計画等の方針

学校施設の長寿命化を図っていくためには、少子化に対応した学校づくりや学校を中心として他の公共施設と複合化・共用化について検討した結果を反映させることが必要であるため、今後の学校の適正規模や適正な配置について、本市の方針を別途検討していき、検討が進んだ段階で各学校の児童生徒数の推移を見極めながら随時、計画を見直していきます。

（１）少子化に対応した学校づくり

今後も児童生徒数の減少が見込まれています。学校の適正規模・適正配置の検討は、当該校の児童生徒、保護者、地域住民の十分な理解と、互いの共通認識の下に協議を行い、さまざまな課題を解決するとともに、施設の維持管理、整備にかかる経費や人件費といった運営コストの削減といった視点から、適正な規模への改築や減築、集約化、施設の転用等の見込みを十分に考慮し、適切な改修の範囲や方法等を検討していきます。

（２）他の公共施設との複合化

再整備（主には改築）にあたっては将来的に学校施設の一部を地域コミュニティや他の公共施設と複合化できるように、転用可能なエリア分けや動線等、児童生徒の安全性を考慮した配置・平面計画の検討を行っていき、地域の実情に応じた公共施設と複合化を検討していきます。

（３）小・中一貫制度の導入

現在、全国の自治体で小・中学校の教育を一体とした小・中一貫校を導入する動きが広まっており、令和６年度時点、設置数は全国で１,６９４件となっています。文部科学省においても、小・中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校制度の創設や、小・中一貫教育に適した学校施設のあり方の基本的考え方や計画・設計上の留意点を示すため「学校施設整備指針」が改訂されるなど、小中一貫教育を推進しています。

小・中一貫制度を導入することで、小学校から中学校への接続の円滑化や、地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行による児童生徒の人間関係の固定化等の社会的な課題に対しても効果があるとされており、また規模の適正化による施設の維持管理、整備にかかる経費や人件費といった運営コストの削減が図れることから、本市においても、児童生徒数の減少や地域社会の課題に柔軟に対応できるよう、小・中一貫制度導入の可能性について検討していきます。

(4) 1 学校 1 施設（プール）のあり方

現在、本市では原則 1 学校 1 施設（プール）が設置されています。しかし、プール施設は水道代等のコストに加え、ろ過設備やプール水槽等、施設部位ごとの更新周期が比較的短く、更新費用の単価も大きいことから利用頻度に対して維持管理費が高い施設といえます。また、近年の猛暑による熱中症予防の観点から、計画的な授業での活用が難しくなっています。そのため本市では、令和 3 年度から、中学校の水泳民間委託を開始し、順次拡大しているところです。既設のプール施設のあり方については、解体も含め、検討していきます。

(5) 学校施設のバリアフリー化について

学校施設を、障害のある児童生徒が支障なく安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、災害における避難所など地域のコミュニティの拠点としての役割を果たすことから、学校施設のバリアフリー化を推進していくことが重要とされています。今後の大規模改修等にあわせ、バリアフリースイレや段差解消のためのスロープ等の設置、円滑な移動のためのエレベーターの整備等バリアフリー化に取り組んでいきます。

第5章 学校施設整備の実施計画

1 実施計画の基本的な考え方

本基本計画の「老朽化対策の基本的な考え方」に基づき、「実施計画」を策定します。「実施計画」については長期の財政状況の見通しや実行性を検証することが難しいことから、計画期間を5年としたうえで、随時見直しを行いながら老朽化対策を進めていくこととします。施設別の基本的な考え方は以下のとおりです。

(1) 施設全般

大規模改修は棟単位とし、長寿命化について検討を行います。また、改修に合わせて、学校施設のバリアフリー化を推進していくためにも、エレベーターの設置検討を行います。

なお、劣化状況評価の結果に基づく局部的な重度の劣化については、全体的な劣化と関係なく発生している場合が多いため、全体的な劣化を改善する予防保全のサイクルとは別に緊急的に修繕し、安全性を確保します。

(2) 校舎（附属棟含む）

校舎は、以下の項目を組み合わせて改修を実施します。

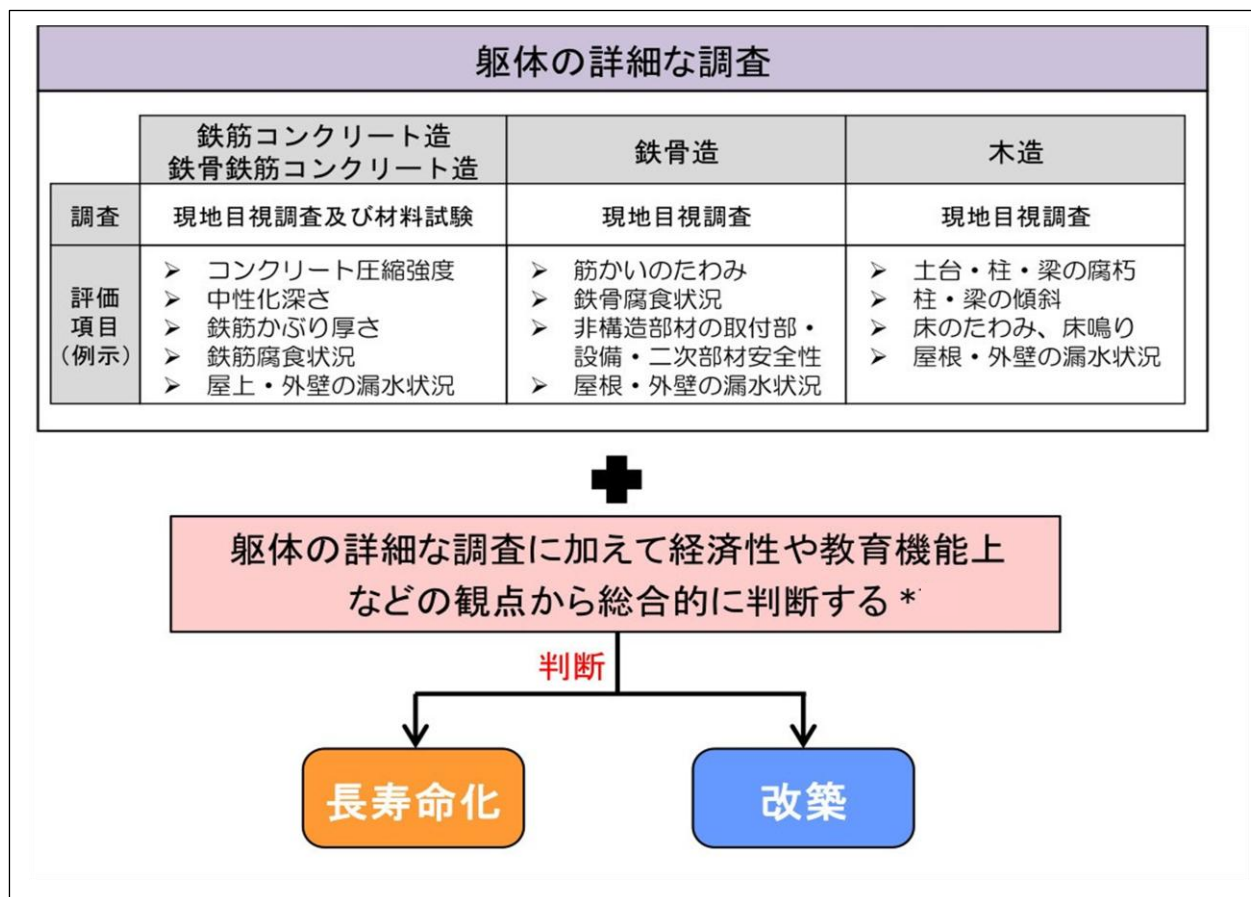
- ① 建物の耐久性に大きな影響を与える屋上防水や外壁補修などの外装部を改修する予防保全
- ② 長寿命化及び学校施設に求められる質的な整備を目的とする大規模改修
- ③ 機能の低下が顕在化した後に、機能低下個所の修繕や工事により機能を回復させる事後保全

以上の修繕や工事により、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、建物を安全で快適に利用できる期間を延長していきます。

長寿命化にあたっては、躯体の健全性について調査・確認のうえ、経済性や教育機能上の観点から総合的に判断するものとし、長寿命化と判断した場合は、耐用年数を80年まで延長して使用し、改築と判断した場合は、予防保全により65年程度まで使用します。

なお、校舎と一体で建築された附属棟については、校舎と併せて改修しますが、別棟で建築された附属棟については、事後保全での改修とします。

■ 構造躯体の健全性の把握



(出典：学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書)

(3) 体育館

鉄骨造の体育館は、築後 65 年での改築を目指し、予防保全のサイクルで改修します。

(4) 給食室

校舎内に設けられた給食室については、校舎と併せて改修します。別棟で建築された給食室については、築後 65 年での改築を目指し、大規模改修を行った後に予防保全のサイクルで改修します。

(5) 校庭

校庭は、定期点検等で排水設備や遊具等の劣化による校庭機能の低下が見受けられた場合に、機能低下個所の修繕・工事を行って機能を回復させる事後保全で改修します。

(6) 外構

外構は、日常点検等で外構機能の低下が見受けられた場合に、機能低下個所の修繕・工事を行って機能を回復させる事後保全で改修します。

2 改修順序の基本的な考え方

改修順序の基本的な考え方については、以下の点を考慮し決定しています。

- ・当初計画（平成 28 年 7 月策定）の劣化診断結果（別紙 2「劣化診断調査結果」22 ページ参照）
- ・令和 7 年度に実施した健全度評価
- ・建築年次
- ・過去の改修履歴

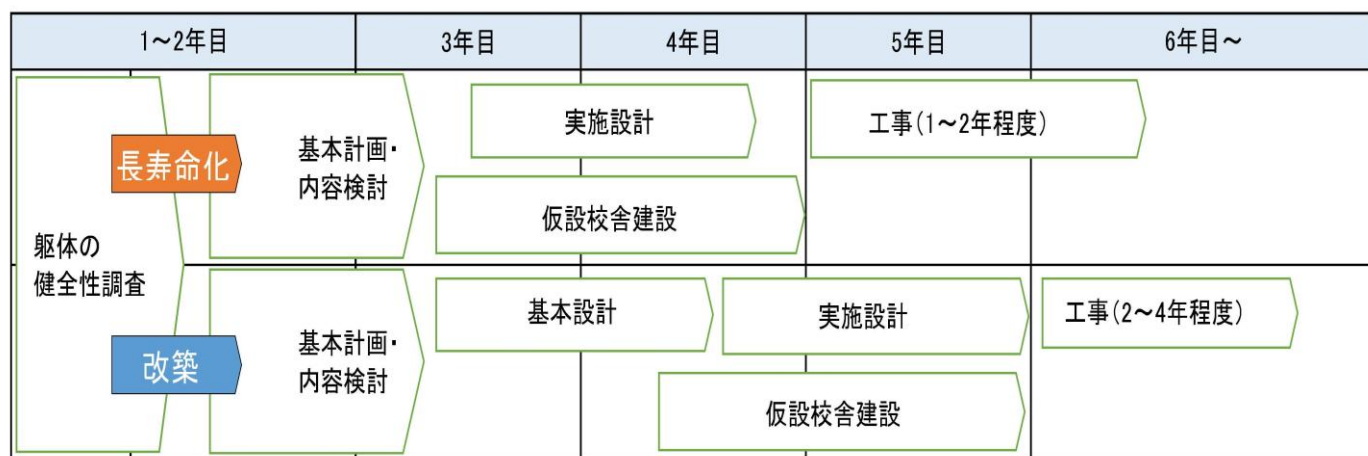
なお、学校施設の改修については、規模、数量が多く、範囲が広いことに加え、学校教育活動への影響が大きいことから 5 年後ごとに計画の見直しを図り、時点修正を行うこととします。

3 改修までの流れ

大規模改修の実施にあたり、標準的な流れは次の表のとおりです。工事着手の 3～4 年前から計画的に調査や設計を行っていきます。また、整備費用については、躯体の健全性調査や基本計画に基づく内容検討を十分に行い、事業の効率化を図るとともに、継続的なコスト縮減に努めながら算定するものとします。

※躯体の健全性について確認した結果、長期利用が不可能と判断した場合は、改築となります。

※仮設校舎の建設の有無については事前の計画の中で判断していくこととなります。



4 実施計画表（校舎）

実施計画については、中長期的な財政状況や躯体の健全性調査の結果を踏まえて方針が決定されることなどから、不透明な要素も多く存在します。したがって、状況の変化に柔軟に対応できるよう、随時見直しを図りながら計画を進める方針としています。

それに伴い、今後の計画変更の可能性を考慮し、不要な混乱を回避するため、学校名等に関する現時点での公表は差し控えることとします。

なお、具体的な実施校や費用等につきましては、個別の決定ごとに順次、公表するものとします。

■ 実施計画

学校名	2026年 令和8年	2027年 令和9年	2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年	2033年 令和15年	2034年 令和16年	2035年 令和17年	2036年 令和18年	2037年 令和19年	2038年 令和20年	2039年 令和21年	2040年 令和22年	2041年 令和23年	2042年 令和24年
	第3期				第4期				第5期				第6期～				
学校①				計画期間		工事	工事										
学校②				計画期間		計画期間	工事										
学校③					計画期間	計画期間	工事										
学校④						計画期間	計画期間	工事									
学校⑤						計画期間	計画期間	工事									
学校⑥							計画期間	計画期間	工事								
学校⑦								計画期間	計画期間	工事							
学校⑧								計画期間	計画期間	工事							
学校⑨									計画期間	計画期間	工事						
学校⑩										計画期間	計画期間	工事					
学校⑪											計画期間	計画期間	工事				

第6章 本基本計画の継続的運用の方針

1 情報基盤の整備と活用

「桶川市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）」の基本的な方針に従い、維持管理・改修工事履歴に係る施設情報の一元管理を行い、情報共有に努めながら本基本計画の見直しに活用します。また、経費削減に向けた先進的な技術や情報等を積極的に取得していくとともに、それを活かす取り組みを検討し、本基本計画に反映します。

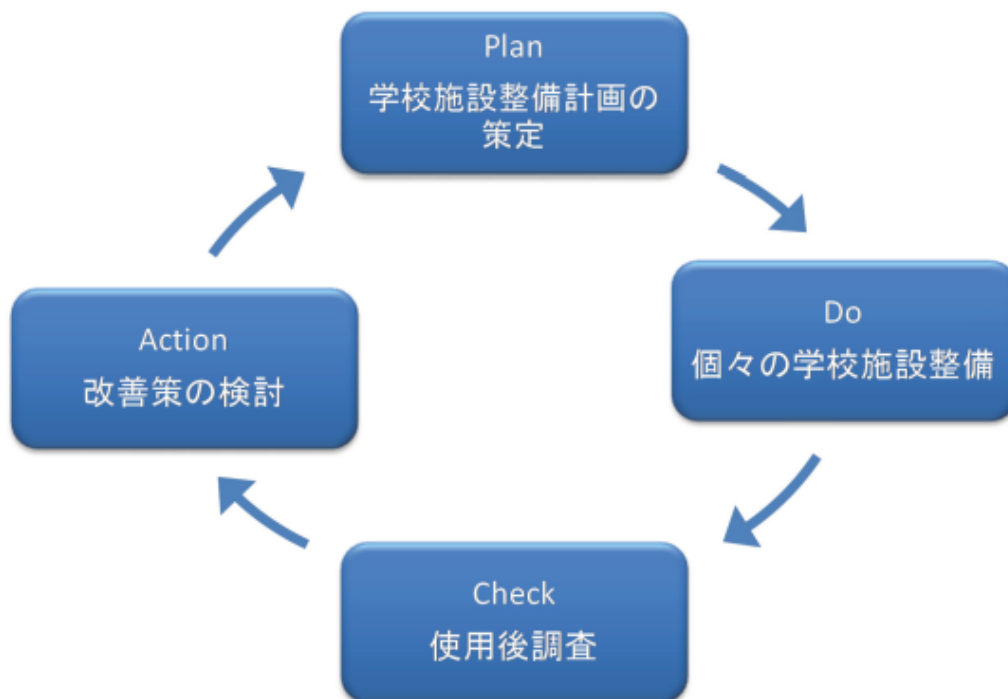
2 推進体制等の整備

学校施設の所管部署である教育委員会を中心に、各学校と連携し、本基本計画を含む学校施設のマネジメントを行っていきます。また、安心・安全で快適な教育環境を維持するためには、財政支出面で大きな負担となることから、今後も、国の補助事業や有利な地方債を積極的に活用し、財政負担の軽減・平準化を図ることとします。

3 計画のフォローアップ

本基本計画を継続的かつ効果的に実施していくために、P（計画）、D（実施）、C（評価）、A（改善）サイクルにより計画の改善を図り、学校施設の適正な管理を行います。

■ PDCAサイクル



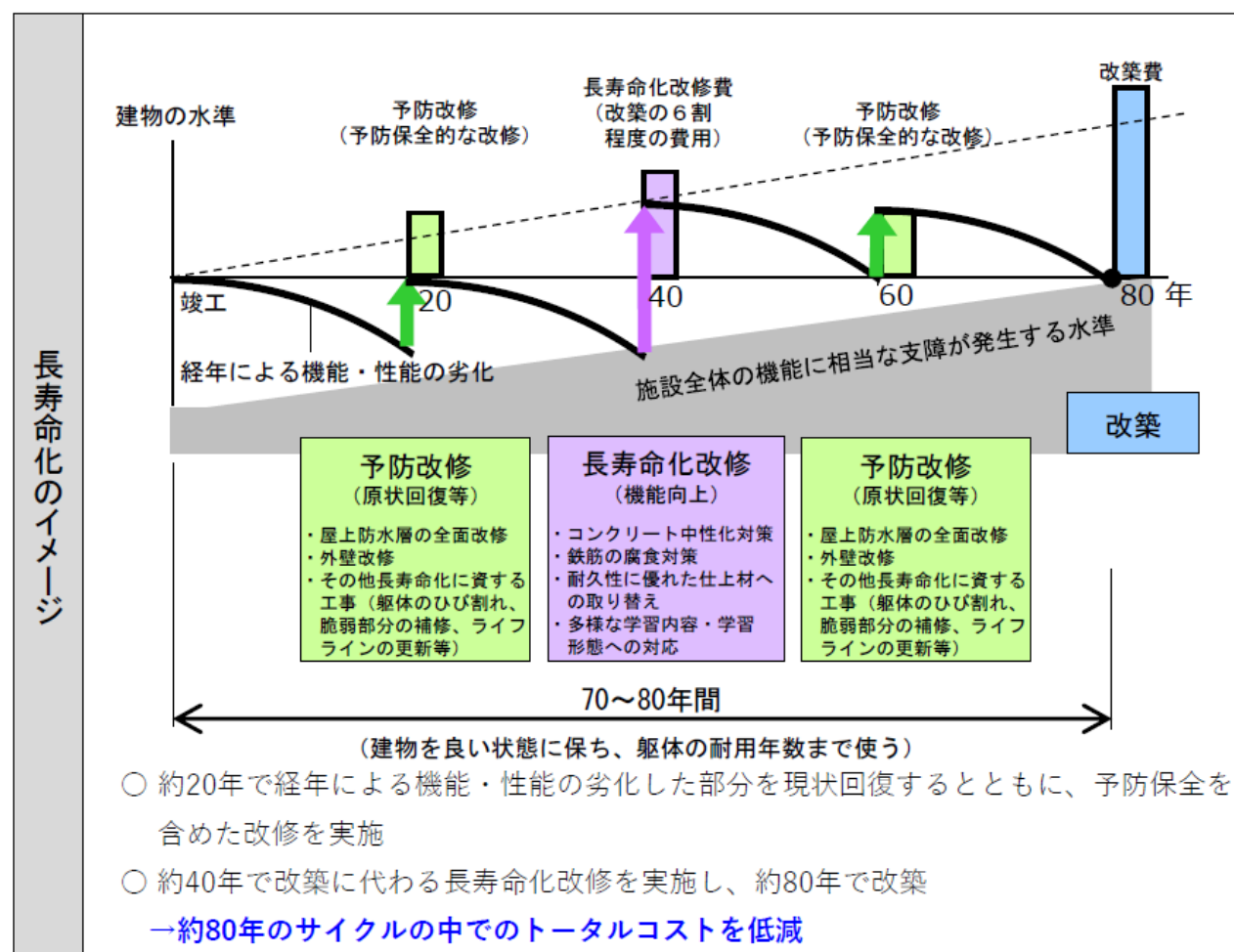
別紙1 予防保全について

建築物や構造物の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法を「予防保全」といいます。

(1) 改修サイクルについて

一般的に、予防保全を行うことで、短期的にはコスト増になりますが、建築物や構造物の寿命が長くなることから、ライフサイクルコストは縮小することが期待されます。

■ 改修サイクルのイメージ



(出典：学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書)

(2) 改修周期の設定について

予防保全の考え方を取り入れて計画的な施設の長寿命化を図っていくために、部位別に改修周期を設定する必要があります。改修周期は、「建築物のライフサイクルコスト 平成17年版」((財) 建築保全センター)における部位、更新周期を基本に設定します。学校施設等の機能が長期にわたり保たれるよう、経年劣化による建築物への影響が大きい部位については、計画的な予防保全を基本とし、内装等の経年による建築物への影響が少ない部位については、事後保全とするなど効率的な保全を行います。

■ 建築物のライフサイクル（学校施設（校舎））

部位	更新周期	保全のタイプ
屋上防水	20 年	予防保全
外壁	20 年	予防保全
受変電設備	25 年	予防保全
電気設備	25 年	予防保全
受水槽	20 年	予防保全
高架水槽	20 年	予防保全
給排水・衛生	20 年	予防保全
浄化水槽	30 年	予防保全
空調	15 年	予防保全
防災設備	20 年	予防保全
内装	20 年	事後保全



構造躯体（RC、SRC）	80 年	
--------------	------	--

■ 建築物のライフサイクル（体育館）

部位	更新周期	保全のタイプ
屋上防水	20 年	予防保全
外壁	20 年	予防保全
照明	—	事後保全
床	—	事後保全
内部	—	事後保全



構造躯体（RC、SRC、S）	65 年	
----------------	------	--

別紙2 劣化診断調査結果
(当初計画策定時実施分)

校舎

学校	棟名	建設年次	建築				電気設備		機械設備			
			屋上	外壁	内部	建築評価平均	内部	電気設備評価平均	屋上	外壁	内部	機械設備評価平均
加納小学校	3-1棟	1966	3.43	3.53	4.25	3.73	3.83	3.83	4.00	3.92	3.33	3.75
	3-2棟	1966	3.43	3.53	4.26	3.74	3.83	3.83	4.00	3.92	3.44	3.79
	4棟	1973	3.71	3.69	4.18	3.86	3.73	3.73	4.00	4.00	3.50	3.83
	5-1棟	1975	3.83	3.73	4.22	3.93	3.75	3.75	3.89	4.00	3.33	3.74
	5-2棟	1975	3.83	3.73	4.17	3.91	3.75	3.75	3.89	4.00	3.48	3.79
川田谷小学校	1-1棟	1976	3.00	3.50	4.04	3.51	3.78	3.78	3.71	3.92	3.29	3.64
	1-2棟	1976	3.00	3.50	4.10	3.53	3.75	3.75	3.71	3.92	—	3.82
	15棟	1988	3.75	3.50	4.01	3.75	3.80	3.80	4.00	3.92	3.13	3.68
	16棟	1988	3.75	3.50	3.95	3.73	4.00	4.00	4.00	3.92	—	3.96
桶川西小学校	1棟	1969	3.83	4.02	4.01	3.95	3.80	3.80	3.25	4.00	2.83	3.36
	4-1棟	1971	3.50	4.06	4.09	3.89	3.83	3.83	3.88	4.00	2.72	3.53
	4-2棟	1973	3.00	4.06	4.07	3.71	3.60	3.60	4.00	4.00	2.72	3.57
	4-3棟	1978	3.17	4.06	4.11	3.78	3.75	3.75	3.88	4.00	2.50	3.46
桶川東小学校	1棟	1979	3.86	3.85	4.14	3.95	3.75	3.75	4.00	4.00	2.65	3.55
	3棟	1979	4.00	3.96	4.17	4.04	3.50	3.50	4.00	4.00	2.50	3.50
	6棟	1979	4.00	3.85	3.48	3.78	3.75	3.75	4.00	4.00	3.00	3.67
	7-1棟	1979	3.71	3.84	4.11	3.89	3.78	3.78	4.00	4.00	2.58	3.53
	8棟	1979	4.00	4.00	3.03	3.68	3.00	3.00	4.00	4.00	—	4.00
日出谷小学校	1棟	1980	3.83	3.83	4.09	3.92	3.78	3.78	3.00	3.83	3.33	3.39
	2棟	1980	3.67	3.95	4.04	3.89	3.75	3.75	4.00	4.00	3.33	3.78
朝日小学校	1棟	1983	3.71	3.90	4.20	3.94	3.80	3.80	4.00	3.92	3.39	3.77
	4棟	1983	3.71	4.00	4.22	3.98	3.80	3.80	4.00	4.00	3.46	3.82
桶川小学校	10-1棟	1967	3.44	3.63	4.10	3.72	3.50	3.50	4.00	3.83	3.33	3.72
	10-2棟	1971	3.44	3.63	4.25	3.77	3.50	3.50	4.00	3.83	3.44	3.76
	10-3棟	1973	3.44	3.63	4.20	3.76	3.63	3.63	3.67	3.83	3.33	3.61
	15-1棟	1986	3.44	3.88	4.22	3.84	3.80	3.80	4.00	3.92	3.46	3.79
	18棟	2007	3.78	3.87	4.24	3.96	3.77	3.77	4.00	3.83	3.45	3.76
桶川中学校	9-1棟	1962	4.00	3.82	4.21	4.01	3.83	3.83	3.78	4.00	3.50	3.76
	9-2棟	1966	4.00	3.82	4.21	4.01	3.83	3.83	3.78	4.00	3.00	3.59
	9-3棟	1989	4.00	3.82	4.22	4.01	3.80	3.80	3.78	4.00	3.50	3.76
	24-1棟	1984	3.50	3.98	4.21	3.90	3.70	3.70	3.88	3.92	3.50	3.76
	24-2棟	1989	3.50	3.98	4.26	3.91	3.75	3.75	3.88	3.92	—	3.90
桶川東中学校	1-1棟	1972	3.20	4.08	3.74	3.67	3.59	3.59	3.63	3.42	3.08	3.38
	1-2棟	1975	3.20	4.08	3.74	3.67	3.61	3.61	3.63	3.42	2.97	3.34
	1-3棟	1979	3.20	4.08	3.53	3.61	3.50	3.50	3.63	3.42	—	3.52
	1-4棟	1979	3.20	4.08	3.72	3.67	3.50	3.50	3.63	3.42	—	3.52
桶川西中学校	1棟	1975	3.29	3.75	4.01	3.68	3.60	3.60	3.67	4.00	3.33	3.67
	6棟	1981	3.21	3.91	4.05	3.72	3.60	3.60	3.50	3.92	3.33	3.58
加納中学校	1棟	1981	3.67	4.00	4.23	3.97	3.78	3.78	3.50	3.83	3.41	3.58
	4棟	1981	4.00	4.00	4.04	4.01	3.40	3.40	3.75	3.83	3.50	3.69

※「—」は、機械設備の劣化を判定する項目(トイレ及び給水排水設備)が当該棟に存在しないため評価なし。

給食室

学校	建設年次	建築			電気設備		機械設備		
		外壁	内部	建築評価平均	内部	電気設備評価平均	外壁	内部	機械設備評価平均
加納小学校	1991	3.95	3.83	3.89	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
川田谷小学校	2013	3.97	4.92	4.45	5.00	5.00	4.00	4.00	4.00
桶川西小学校	1969	4.02	3.33	3.68	3.00	3.00	4.00	3.00	3.50
桶川東小学校	1979	3.84	3.05	3.45	5.00	5.00	4.00	4.00	4.00
日出谷小学校	1980	3.83	3.50	3.67	3.00	3.00	3.83	3.33	3.58
朝日小学校	1983	3.90	4.12	4.01	5.00	5.00	3.92	3.50	3.71
桶川小学校	1986	3.94	3.58	3.76	4.00	4.00	3.92	3.83	3.88
桶川中学校	1967	3.67	3.67	3.67	4.00	4.00	3.92	4.00	3.96
桶川東中学校	1972	4.08	3.67	3.88	3.00	3.00	3.42	4.00	3.71
桶川西中学校	1975	4.00	3.54	3.77	4.00	4.00	4.00	3.67	3.83
加納中学校	1981	4.00	4.14	4.07	5.00	5.00	3.83	3.50	3.67

体育館

学校	建設年次	建築			電気設備		機械設備		
		外壁	内部	建築評価平均	内部	電気設備評価平均	外壁	内部	機械設備評価平均
加納小学校	1975	4.08	3.83	3.96	4.00	4.00	4.00	-	4.00
川田谷小学校	1966	3.96	3.57	3.77	4.00	4.00	3.83	-	3.83
桶川西小学校	1975	4.20	4.28	4.24	5.00	5.00	4.00	4.00	4.00
桶川東小学校	1979	3.92	4.18	4.05	5.00	5.00	3.83	4.25	4.04
日出谷小学校	1991	3.92	3.71	3.82	5.00	5.00	4.00	4.00	4.00
朝日小学校	1984	3.67	3.91	3.79	5.00	5.00	4.00	4.25	4.13
桶川小学校	2009	3.94	4.14	4.04	5.00	5.00	4.00	4.25	4.13
桶川中学校	1977	4.06	4.15	4.11	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
桶川東中学校	1983	4.04	3.29	3.67	5.00	5.00	4.00	4.00	4.00
桶川西中学校	1977	4.00	3.62	3.81	4.00	4.00	3.83	3.75	3.79
加納中学校	1981	4.08	4.08	4.08	5.00	5.00	4.00	4.00	4.00

※「ー」は、機械設備の劣化を判定する項目（トイレ及び給水排水設備）が当該施設に存在しないため評価なし。

プール

学校	建設年次	建築			電気設備		機械設備		
		外壁	内部	建築評価平均	内部	電気設備評価平均	外壁	内部	機械設備評価平均
加納小学校	1967	3.95	3.97	3.96	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
川田谷小学校	1967	3.92	3.37	3.65	4.00	4.00	3.83	3.50	3.67
桶川西小学校	1969	4.18	4.37	4.28	5.00	5.00	4.00	4.13	4.07
桶川東小学校	1979	3.86	4.20	4.03	3.00	3.00	4.00	4.00	4.00
日出谷小学校	1980	3.95	3.99	3.97	4.33	4.33	3.92	4.00	3.96
朝日小学校	1983	4.00	3.67	3.84	2.00	2.00	4.00	4.00	4.00
桶川小学校	1967	3.90	4.00	3.95	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
桶川中学校	1967	3.90	3.96	3.93	4.00	4.00	4.00	3.94	3.97
桶川東中学校	1972	3.92	4.05	3.99	5.00	5.00	4.00	3.96	3.98
桶川西中学校	1975	3.78	3.68	3.73	3.71	3.71	3.00	3.38	3.19
加納中学校	1981	4.00	4.09	4.05	5.00	5.00	4.00	4.05	4.03

桶川市学校施設老朽化対策基本計画

発行日：平成28年7月

改訂日：令和8年●月

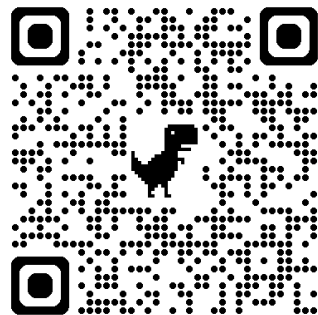
発行：桶川市教育部教育総務課

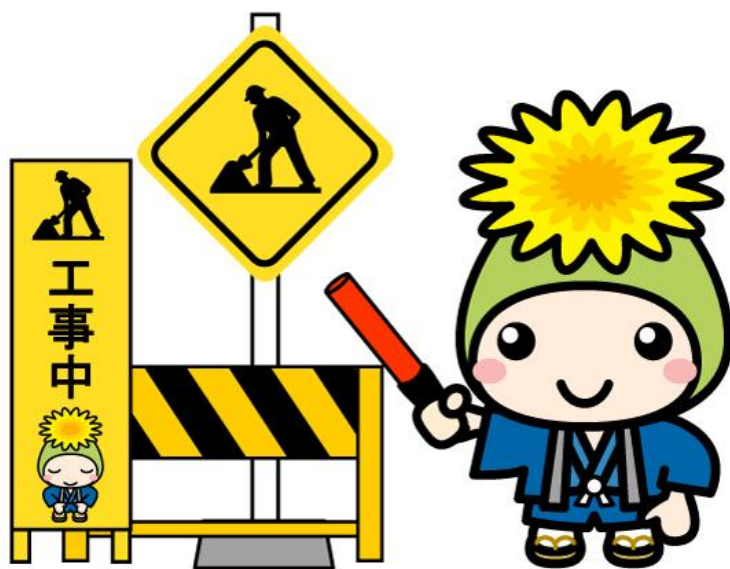
〒363-8501

桶川市泉一丁目3番28号

TEL：048-786-3211（代）

URL：<https://www.city.okegawa.lg.jp>





桶川市マスコットキャラクター
オケちゃん